

各都道府県私立高等学校等奨学給付金担当課長 殿

徳島県経営戦略部総務課長
(公 印 省 略)

令和2年度徳島県奨学のための給付金事業の周知について（依頼）

日頃は、本県の私学行政の推進につきまして、御協力を頂き厚くお礼申し上げます。

さて、本県では、保護者等が徳島県内に在住する私立高校生等を対象として、奨学のための給付金の受給申請を受け付けることとしておりますが、今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえ、希望する新入生への早期給付及び家計急変世帯への支援を新たに実施することとし、下記のとおり受付を行います。

つきましては、貴課所管の私立高等学校等に、別添資料を配付するなどにより、対象生徒に対し、本事業の周知に御協力くださいますようお願いいたします。

1 申請方法

保護者等が郵送又は持参により、徳島県経営戦略部総務課総務担当に提出

2 申請関係書類の入手方法

(1) 徳島県ホームページからダウンロードする。

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippanokata/kyoiku/gakkokyoiku/2014061800040>

(2) 徳島県経営戦略部総務課総務担当へ郵送を依頼する。

3 提出期限

【通常申請】令和2年7月27日（月）から9月28日（月）まで

【早期申請】令和2年7月 6日（月）から7月22日（水）まで

【家計急変】（7月までに急変した場合）令和2年7月31日（金）まで
以降、2月末まで随時受付

【 担 当 】

〒770-8570

徳島県徳島市万代町1丁目1番地

徳島県経営戦略部総務課

総務担当

電 話 088-621-2025

ファクシミリ 088-621-2821